

福祉有償運送運転者およびセダン等 運転者講習会

NPO法人などが行う障がい者や高齢者の移動サービス活動で福祉車両などを運転する場合に受講が必要な、国土交通大臣認定の運転者講習会です。

①NPO法人みたかハンディキャブ
②26歳以上の第一種運転免許所持者(第二種運転免許所持者はご相談ください)
③10月15日(土)・16日(日)午前9時30分～午後4時30分(全2回)
④みたかボランティアセンター、周辺道路
⑤5,000円

⑥10月3日(月)午後4時までに同事務局☎41-0185・☎41-0274・✉m-cab@parkcity.ne.jpへ
※受講希望者が少ない場合は実施せず、次回に統合します。

放射線の基礎 「正しく怖がろう、放射線」

自然放射線、飲食物摂取制限などの解説や、福島第一原子力発電所の事故直後に福島県内で行った放射線測定について。講師は(独)理化学研究所仁科加速器研究センター安全業務室室長の上義義朋さん。

①市、三鷹ネットワーク大学推進機構
②10月20日(木)午後7時～8時30分
③同大学
④9月20日(火)から同大学☎40-0313・HP http://www.mitaka-univ.org/へ(先着制)

文化財講演会「武蔵野台地の大集落と中期縄文人の社会」

森と共生した縄文人の生活を、世界の狩猟採集民と比較して楽しく学びます。講師は国立民族学博物館名誉教授で吹田市立博物館館長の小山修三さん。

①90人
②10月23日(日)午後1時30分～3時30分
③三鷹産業プラザ
④必要事項(11面参照)をはがき・電話・ファクス・電子メールで「〒181-8505生涯学習課」・☎内線3315・☎45-1167・✉shogai@city.mitaka.tokyo.jpへ(先着制)

募集

みたかハンディキャブのボランティア

公共交通機関の利用が困難な方(障がい者や高齢者)の移動を支援するボランティアを募集します。

①①運転ボランティア=第一種普通免許を持つ26歳以上70歳未満で運転歴2年以上の方、②活動協力ボランティア=免許の有無・年齢・活動歴不問
※①は国土交通省認定の福祉有償運送運

転者講習会の受講が必要です。10月15日(土)・16日(日)開催予定の同講習会を利用できます。

①NPO法人みたかハンディキャブ事務局☎41-0185・☎41-0274・✉m-cab@parkcity.ne.jp・HP http://www.l.parkcity.ne.jp/mitaka-hcab/へ

求人

(社)三鷹市社会福祉事業団 職員

◆職種 ホームヘルパー(パートタイマー、事務補助あり)

◆資格 介護福祉士

◆勤務場所 ヘルパーステーションはなかいどう(牟礼6-12-30)

◆勤務時間 午前8時～午後6時30分のうち実働7.5時間(土・日曜日、祝日を含む週2～4日、事業所内での年4回の研修あり)

◆報酬 時給1,130円、別途、介護職処遇改善交付金の支給見込み、年次有給休暇の適用あり。

◆採用予定日 随時

①電話連絡のうえ、履歴書(写真貼付)・資格証の写しを持参または郵送で「〒181-0002牟礼6-12-30(社)三鷹市社会福祉事業団」へ
②同事業団☎44-5211

※くわしくは同事業団ホームページHP http://www.mitaka.or.jp/、または電話でお問い合わせください。

あかね保育園 看護師(正職員)

◆職務内容 在園児の健康管理、保護者への情報提供、保護者からの相談、職員の健康相談

◆資格 正看護師

◆勤務時間 平日午前8時30分～午後5時、土曜日午前8時30分～午後1時30分(土曜日は年間26日休み)

◆報酬 月額188,800円～424,000円(経験給加算を含む)、通勤手当(上限10万円)、一時金あり

◆採用予定日 随時

①同園(平木)☎49-2671へ

相談

成年後見無料相談会

司法書士が成年後見制度、相続、遺言についての相談にお応えします。

①(社)成年後見センター・リーガルサポート、権利擁護センターみたか、(助)武蔵野市福祉公社

②10月1日(土)午前9時30分～午後4時30分

③かたらいの道市民スペース(武蔵野市中町1-11-16)

④事前に権利擁護センターみたか☎46-1203へ

10月の総合オンブズマン相談

弁護士の上野源三さんと、国際基督教大学准教授の大森佐和さんが市政への苦情を受け付けます。

①山崎源三さん=6・20・27日、大森佐和さん=13日、いずれも木曜日午後1時30分～4時30分

②相談・情報センター(市役所2階)

③事前に同センター☎内線2215へ



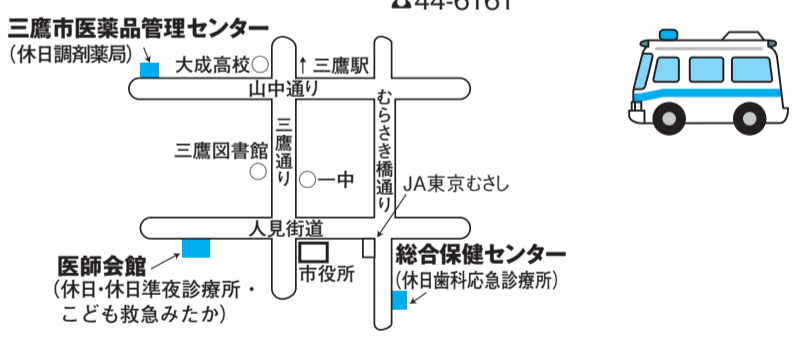
※「市からのお知らせ」は11面からご覧ください。

休日・夜間・緊急時の診療はこちらへ

休日や夜間など医療機関がお休みの時の救急に備え、急病者の初期治療と応急処置を行っています。受診の際は、必ず健康保険証をお持ちください。

- ①休日診療所(内科・小児科) 午前10時～11時45分 午後1時～4時30分
- ②休日準夜診療所(内科・小児科) 午後6時～9時30分
- ③小児初期救急平日準夜間診療所(こども救急みたか) 午後7時30分～10時30分(受付は10時まで)
- ④休日歯科応急診療所 三鷹市総合保健センター(新川6-35-28) ☎46-3234 午前10時～11時45分 午後1時～4時
- ⑤休日調剤薬局 医薬品管理センター(上連雀7-4-8) ☎49-7766 午前10時～午後4時30分 午後6時～9時30分
- ⑥医療機関案内(24時間) ◆三鷹消防署 ☎47-0119 ◆東京消防庁救急相談センター ☎03-3212-2323 ☎042-521-2323(短縮ダイヤル#7119※プッシュ回線のみ) ◆東京都保健医療情報センター(ひまわり) ☎03-5272-0303
- ⑦市内救急指定病院 ◆杏林大学医学部付属病院(新川6-20-2) ☎47-5511 ◆野村病院(下連雀8-3-6) ☎47-4848 ◆三鷹中央病院(上連雀5-23-10) ☎44-6161

①～③はいずれも三鷹市医師会館(野崎1-7-23) ☎24-8199



平成23年度 相談・情報センターの専門相談 ☎44-6600

相談名	相談内容	相談日	時間	相談員
法律相談	相続、借地、借家、金銭貸借など民事全般について	月・火・水・金曜日(電話予約制)	午後1時～3時30分	弁護士
税務相談	相続税、贈与税、所得税など税務全般について	毎週木曜日(電話予約制) 7・8・9月は奇数週の木曜日	午後1時～4時	税理士
交通事故相談	賠償、示談など交通事故全般について	第2月曜日(電話予約制)	午後1時～3時50分	弁護士
人権・身の上相談	日常生活での人権問題、心配ごとについて	第3水曜日	午後1時～4時 (受付は午後3時まで)	人権擁護委員
行政苦情相談	行政の仕事に関する苦情について	第1金曜日		行政相談委員
不動産登記相談	不動産登記、その他の登記について 土地建物の調査測量、表示登記について	第3月曜日		司法書士と土地家屋調査士
心のなやみ相談	対人関係や自己内面の悩みについて	第2・4水曜日(電話予約制)	午後1時～4時	医師
外国人相談(英語)	市政や日常生活全般について	第2金曜日	午後1時～4時 (受付は午後3時まで)	相談員
女性のためのこころの相談	女性の悩みについて ①三鷹市女性交流室(中央通りタウンプラザ4階)	毎週木・土曜日(電話予約制)	午後1時～5時	女性相談員